

各位

印南町営住宅補充入居者募集について

印南町営住宅補充入居希望者を下記により募集(5戸)しますので、入居を希望される方は所定の手続きに従って入居の申込をして下さい。

1, 住宅の名称・住所 募集戸数

- | | | |
|---|--|---|
| ① 印南駅前団地202号
印南町大字印南2425番地5
1戸(世帯用) | ② 上道更新住宅5号
印南町大字西ノ地506番地2
1戸(世帯用) | ③ 上道更新住宅9号
印南町大字西ノ地552番地1
1戸(世帯用) |
| ④ 上道更新住宅31号
印南町大字西ノ地562番地
1戸(世帯用) | ⑤ 上道更新住宅46号
印南町大字西ノ地476番地2
1戸(世帯用) | |

2, 規格

- ①印南駅前団地
鉄筋コンクリート壁式中層耐火3階建 3DK
【和室6畳2間、洋室6畳1間、ダイニングキッチン】
- ②～⑤上道更新住宅
木造住宅平屋 2DK
【和室6畳1間、洋室6畳1間、ダイニングキッチン】

3, 家賃、敷金等

- (7)家賃
- | | | | |
|-------------|---------|----|---------|
| ①印南駅前団地202号 | 21,800円 | から | 32,400円 |
| ②上道更新住宅5号 | 16,500円 | から | 24,500円 |
| ③上道更新住宅9号 | 16,600円 | から | 24,800円 |
| ④上道更新住宅31号 | 17,100円 | から | 25,500円 |
| ⑤上道更新住宅46号 | 17,300円 | から | 25,700円 |
- ※家賃は毎年度世帯全員の所得によって変わります。

- (イ)共益費
- ① 4,000円/月、②～⑤ 3,500円/月

- (ウ)駐車場使用料
- ① 3,500円/月 ※1台まで利用可能
②～⑤ 駐車場使用料なし ※敷地内に駐車スペースがあります

- (エ)敷金
- 入居時における3ヶ月分の家賃に相当する金額

- (オ)その他
- 住宅でのペットの飼育はできません。

4, 内覧期間

令和 8年 6月 4日(木)～令和 8年 6月10日(水)
※事前に、印南町役場建設課までご連絡をお願いします。
※土、日曜日、祝日は、内覧・受付はできません

5, 入居資格

- 町営住宅に入居できる方は、次の(ア)～(オ)のすべての条件を満たしていなければなりません。これらの条件を満たさない方は、入居申し込みをすることは出来ません。
- (ア)令和8年4月1日以前から印南町に住所を有する者、または町内に勤務場所を有する者。
(イ)現に同居し、または同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む)があること。
(ウ)申込者本人、同居親族および同居者全員の収入が、政令で定める月収(裏面の収入基準を参考にして下さい)以下であること。
(エ)現に住宅に困窮していることが明らかなる者であること。
(オ)町税を滞納していない者であること。

6, 申込方法

- 申込みを希望される方は、所定の申込用紙に必要事項を記入し、押印のうえ、下記受付期間内に次の書類を添えて印南町役場建設課へ提出して下さい。(申込書等は建設課に用意しています)
- (ア)町営住宅入居申込書【建設課】
(イ)入居しようとする全員分の住民票の写し【住民福祉課】
(ウ)所得に関する証明書(源泉徴収票の写し、または市町村長が発行した所得証明書)【税務課】
(エ)納税証明書【税務課】
(オ)無資産証明書【税務課】
(カ)婚約証明書(令和8年6月30日までに結婚することが確実である方)【建設課】
(キ)賃貸契約書の写し(該当者のみ必要です)

7, 選考方法

- (ア)入居申込者が募集戸数をこえたときは、印南町営住宅管理条例第8条各項の規定により住宅に困窮する度合の高い者から入居者を決定し、住宅困窮順位の定め難い場合については、公開抽選により入居者を決定します。
- (イ)公開抽選の日時および場所
- 日時 **令和 8年 6月 22日(月) 午後7時00分**
場所 印南町役場 3階 大会議室(印南町大字印南2570番地)

8, 入居時期

令和 8年 7月 1日(水)
※7月1日以降に入居されても1ヶ月分の家賃はいただきます。(日割り計算はありません)

9, 申込受付期間

令和 8年 6月 11日(木) ～ 令和 8年 6月 17日(水)
午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。※ただし、土、日曜日、祝日は受付できません。

※印南駅前団地の自治区は宇杉区、上道更新住宅は上道区となります。

※団地周辺の環境については、ご自身で確認して下さい。

詳細については、印南町役場建設課【電話 0738-42-1734】までお問い合わせ下さい。